

## 小中学校適正規模適正配置に関する検討特別委員会中間報告書

令和元年第5回議会定例会において、本特別委員会が設置され、これまで5回にわたり調査検討を進めてまいりましたが、その結果について会議規則第45条第2項の規定により、中間報告いたします。

### 記

本特別委員会に付託があった「小中学校適正規模適正配置に関する検討」について、現在、市において「喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針」の策定が進められ、今後、その方針を具体化する実施計画の取りまとめが見込まれます。

そのような中で、保護者や地域住民の意見及び地域の特性・実情、コミュニティへの影響など、様々な課題について十分に考慮し、多様な視点で検討することが重要であり、計画全体の基礎となる基本方針を中心に調査・検討、課題解決に向けた方向性を提言することを設置目的としました。

さらに、必要に応じ資料の提出、関係者の出席を求め、説明及び聴取を月1回または2回実施する調査方針を定め、期間については、9月、12月議会定例会において中間報告、最終報告は3月議会定例会を目途に進めることとしました。

この間の調査に当たっては、設置目的、調査方針に基づき、「喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針」（案）について、市教育委員会に出席を求め、内容の詳細について説明を求め調査・検討を行いました。更に、教育委員会がこれまで進めてきた「地域（各中学校区）説明会」「保護者・地域意見交換会」の結果報告書をもとに資料の精査による市民意見の把握と委員間の意見交換を行い、現段階での基本方針（案）に対する検証を深めてまいりました。

今後、更に検討を要する事項や、他自治体の取組事例の研修など、継続して調査検討を進めていくことといたしました。

以上、報告いたします。

令和元年9月5日

小中学校適正規模適正配置に関する検討  
特別委員会委員長 後藤 誠 司

議長 齋藤 勘一郎 殿